

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日  
(第25期) 至 平成28年12月31日

シークス株式会社

E 0 2 9 0 0

第25期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

# 有価証券報告書

1 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書に、同法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書の内容を反映させ、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

なお、本書は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出した、上記の有価証券報告書及び有価証券報告書の訂正報告書のデータを元に作成しております。

2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

シークス株式会社

# 目 次

	頁
第25期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成29年3月30日

**【事業年度】** 第25期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

**【会社名】** シークス株式会社

**【英訳名】** SIIIX Corp.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 桔 梗 芳 人

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市中央区備後町一丁目4番9号

**【電話番号】** 06(6266)6400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経理部長 大 野 精 二

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府大阪市中央区備後町一丁目4番9号

**【電話番号】** 06(6266)6400(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経理部長 大 野 精 二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	190,692	207,009	209,755	235,035	212,768
経常利益 (百万円)	4,973	5,427	6,460	9,002	9,146
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,076	3,321	4,131	6,717	6,698
包括利益 (百万円)	6,396	8,487	9,346	4,648	4,942
純資産額 (百万円)	25,453	33,185	41,497	49,739	51,573
総資産額 (百万円)	74,703	89,204	103,429	109,957	109,695
1株当たり純資産額 (円)	1,071.09	1,397.73	1,750.47	1,972.70	2,084.39
1株当たり当期純利益 (円)	130.37	140.73	175.06	275.87	267.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	267.67	252.56
自己資本比率 (%)	33.8	37.0	39.9	45.1	46.8
自己資本利益率 (%)	13.7	11.4	11.1	14.8	13.3
株価収益率 (倍)	7.7	9.1	14.6	13.6	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,546	3,438	2,374	7,996	6,333
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,598	△3,216	△2,827	△5,113	△5,450
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,932	△105	△1,286	3,352	△4,171
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,263	7,518	6,497	12,473	8,776
従業員数 (名)	9,029	8,641	9,545	10,352	10,820

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期、第22期および第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	69,052	72,473	78,454	86,187	76,561
経常利益 (百万円)	2,029	1,574	2,419	2,118	3,185
当期純利益 (百万円)	1,550	1,409	2,172	1,774	3,072
資本金 (百万円)	2,144	2,144	2,144	2,144	2,144
発行済株式総数 (千株)	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200
純資産額 (百万円)	6,995	7,835	9,422	14,683	14,442
総資産額 (百万円)	25,536	29,296	31,429	39,404	38,038
1株当たり純資産額 (円)	296.44	332.03	399.25	584.15	586.46
1株当たり配当額 (円)	30.00	32.00	34.00	42.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(14.00)	(16.00)	(16.00)	(18.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	65.71	59.71	92.06	72.89	122.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	70.72	115.84
自己資本比率 (%)	27.4	26.7	30.0	37.3	38.0
自己資本利益率 (%)	23.7	19.0	25.2	14.7	21.1
株価収益率 (倍)	15.2	21.4	27.7	51.3	32.1
配当性向 (%)	45.7	53.6	36.9	57.6	40.7
従業員数 (名)	131	135	142	149	176
(外、平均臨時雇用者数)	[14]	[20]	[26]	[28]	[18]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期、第22期および第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「従業員数」には関係会社への出向者は含んでおりません。なお、各期における当該出向者数は、第21期73名、第22期77名、第23期83名、第24期94名、第25期107名となっております。

4 平成28年12月期の1株当たり配当額50円には、設立25周年記念配当2円を含んでおります。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成4年7月	サカタインクス㈱の海外事業部が分離・独立し、同社の全額出資により（資本金10億円）、大阪市西区に「サカタインクスインターナショナル㈱」を設立。
平成4年10月	サカタインクス㈱の印刷インキ事業以外の海外事業部関連の海外子会社および関連会社・合弁会社等をすべて当社が引継ぐ。
平成6年7月	㈱PFUと当社の合弁でPFU Technology Singapore Pte. Ltd.（現PFU Asia Pacific Pte. Ltd.）（合弁会社）を設立し、電子機器の開発、販売を開始。
平成7年3月	バンドー化学㈱と当社の合弁で香港にBando Sakata Ltd.（現Bando SIIX Ltd.：関連会社）を設立し、複写機用部品の販売を開始。
平成8年1月	株式の額面金額50,000円を50円に変更するため形式上の存続会社であるサカタインクスインターナショナル㈱（旧㈱ミートショップナカノ：平成7年9月に商号変更）と合併。
平成8年2月	日本の大手オーディオメーカー向けに香港・中国での委託生産による音響機器のOEM供給を開始。
平成9年2月	フィリピンに電子部品・機器等の販売・物流のためのSakata Inx Logistics Phils. Inc.（現SIIX Logistics Phils, Inc.）（現連結子会社）を設立。
平成9年12月	台湾に電子部品・機器販売のためのSakata Inx TWN Co., Ltd.（現SIIX TWN Co., Ltd.）（現連結子会社）を設立。
平成10年7月	社名をサカタインクスインターナショナル㈱からシークス㈱に変更。それとともない海外子会社と一部の関連会社の社名も変更。
平成11年7月	中国・上海にSIIX (Shanghai) Co., Ltd.（現連結子会社）を設立。
平成11年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成12年5月	株式売買単位を1,000株から100株に変更。
平成12年6月	Charoen Sakata(Thailand)Co., Ltd.（現SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.）を連結子会社化。
平成12年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。（サカタインクス㈱の子会社から関連会社へ）
平成13年3月	タカヤ㈱と当社の合弁で中国・上海にTakaya SIIX Electronics (Shanghai) Co., Ltd.（関連会社）を設立。
平成13年8月	スロバキアにSluzba SIIX Electronics s.r.o.（現SIIX EMS Slovakia s.r.o.）（現連結子会社）を設立。
平成14年6月	中国 東莞市に SIIX EMS Dongguan Ltd.（現SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.）（現連結子会社）を設立。
平成16年4月	SIIX Singapore Pte. Ltd.（現連結子会社）がインドネシアのPT PFU Technology Indonesiaの株式を取得したことに伴い同社を連結子会社化。
平成16年12月	本社を大阪市中央区備後町1-4-9（現所在地）に移転。
平成17年2月	株式を1株につき2株の割合をもって分割。
平成17年6月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成18年1月	PT SIIX Electronics Indonesia（現連結子会社）を存続会社としてPT PFU Technology Indonesiaと合併。
平成19年9月	メキシコにSIIX MEXICO, S.A DE C.V.（非連結子会社）を設立。
平成19年12月	SIIX Bangkok Co., Ltd.（現連結子会社）がロジスティック・センターを設立。
平成20年1月	株式を1株につき2株の割合をもって分割。
平成20年10月	東京営業部（現東京本社）を東京都千代田区九段南2-3-25（現所在地）に移転。
平成20年12月	U. S. A. ZAMA, Inc.の発行済株式の60%を取得。
平成21年1月	中国 東莞市にSIIX (Dongguan) Co., Ltd.（非連結子会社）を設立。
平成22年2月	神奈川県相模原市にシークスエレクトロニクス㈱（現連結子会社）を設立。
平成22年11月	インドネシアにPT. SIIX EMS INDONESIA（現連結子会社）を設立。
平成24年2月	中国 上海市にSIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.（現連結子会社）を設立。
平成24年7月	会社設立20周年。
平成24年12月	U. S. A. ZAMA, Inc.の全所有株式を売却。
平成25年5月	フィリピンにSIIX EMS PHILIPPINES, INC.（現連結子会社）を設立。
平成25年9月	メキシコにSIIX EMS MEXICO S de RL de C.V（非連結子会社）を設立。
平成26年1月	フィリピンにSIIX COXON PRECISION PHILS., INC.（非連結子会社）を設立。
平成26年1月	名古屋市中区に名古屋営業部を開設。
平成27年5月	美的集団の子会社と当社の合併で中国 佛山市にGuangdong Midea-SIIX Electronics Co., Ltd.（関連会社）を設立。
平成27年6月	シンガポールにSIIX-AGT MEDTECH PTE. LTD.（関連会社）を設立。
平成28年11月	ハンガリーにSIIX Hungary Kft.（非連結子会社）を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社、関連会社10社で構成され、電子部品等の部材調達、EMS(電子機器受託製造サービス)、物流等のサービスを提供することを主な事業としております。これらの事業活動を展開している地域別に区分し、「電子(日本)」、「電子(アジア)」、「電子(欧州)」および「電子(米州)」の4つを報告セグメントとしております。また、ワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材および印刷インキ等を取扱う事業をセグメント情報では「その他」としてしております。関係する業界はグローバル規模での事業の水平分業化および企業間のアライアンス等がますます進展し、コスト削減と開発・生産のスピードアップ化ニーズの受け皿であるEMS(電子機器受託製造サービス)が大きく成長しております。当社グループはこの業界動向に対応すべく海外生産子会社の増強、生産技術の向上、国内外のネットワークの拡充等に積極的に取り組んでおります。

当社グループの主な事業に係る主要各社の位置づけは次のとおりであります。

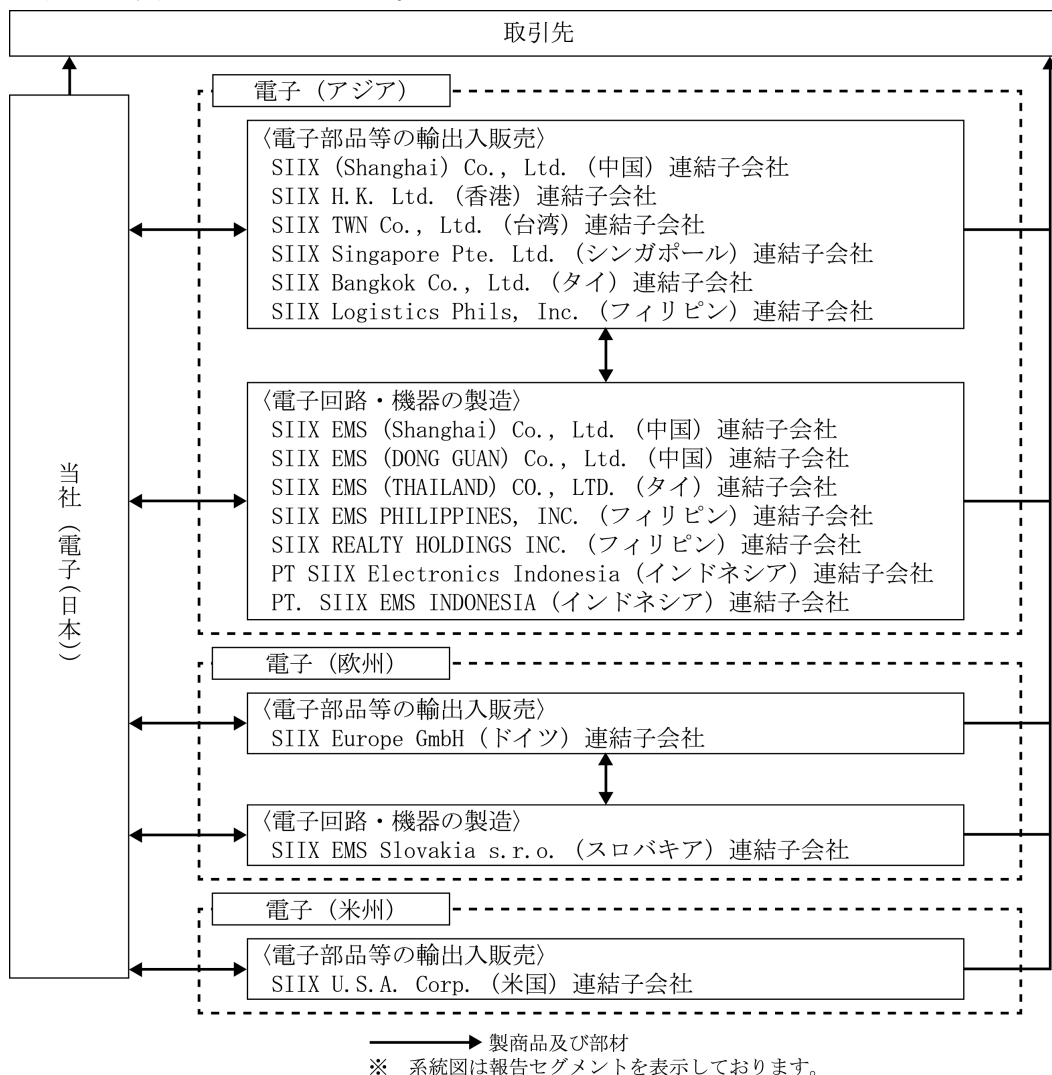
主要な事業	主要な会社	
電子部品等の輸出入販売	(電子(日本)) 当社 (電子(アジア)) SIIX (Shanghai) Co., Ltd. (中国) SIIX H. K. Ltd. (香港) SIIX TWN Co., Ltd. (台湾) SIIX Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) SIIX Bangkok Co., Ltd. (タイ) SIIX Logistics Phils, Inc. (フィリピン) (電子(欧州)) SIIX Europe GmbH (ドイツ) (電子(米州)) SIIX U. S. A. Corp. (米国)	連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社
電子回路・機器の製造	(電子(アジア)) SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd. (中国) SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd. (中国) SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD. (タイ) SIIX EMS PHILIPPINES, INC. (フィリピン) SIIX REALTY HOLDINGS INC. (フィリピン) PT SIIX Electronics Indonesia (インドネシア) PT. SIIX EMS INDONESIA (インドネシア) (電子(欧州)) SIIX EMS Slovakia s. r. o. (スロバキア)	連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社 連結子会社
ワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材および印刷インキ等の販売	(その他) 当社 SIIX Phils., Inc. (フィリピン) KAWASAKI MOTORS (PHILS.) CORPORATION(フィリピン)	連結子会社 持分法適用関連会社
電子回路・機器の製造、技術開発および技術支援	(全社(共通)) シークスエレクトロニクス株式会社	連結子会社

当社グループの主な事業に係る主要な取扱品目は次のとおりであります。

	品 目
電子(日本) 電子(アジア) 電子(欧州) 電子(米州)	下記分野における完成品・組立品・基板実装品・部品単体・キット等 通信機器 : 携帯電話基地局用基板等 車載関連機器 : カーオーディオ・メーター・フロントパネル・各種スイッチ・エクステリア・モーター等 情報機器 : スキャナー・プリンター等 家庭電気機器 : デジタル家電・エアコン・音響機器・健康器具等 産業機器 : パワーツール用エンジン点火装置・業務用AV機器・業務用エアコン・医療機器等 一般電子部品
その他	ワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、自動車部品、設備機械、印刷インキ、化成品、雑貨など



事業の系統図は、次のとおりであります。



**その他**

- 〈ワイヤーハーネス用部材、オートバイ用部材および印刷インキ等の販売〉  
 当社  
 SIIX Phils., Inc. (フィリピン) 連結子会社
- 〈オートバイの組立・販売〉  
 KAWASAKI MOTORS (PHILS.) CORPORATION (フィリピン) 持分法適用関連会社

**全社(共通)**

- 〈電子回路・機器の製造、技術開発および技術支援〉  
 シークスエレクトロニクス株式会社 (日本) 連結子会社

**その他の関係会社**

- 〈印刷インキ製造業〉  
 サカタインクス株式会社

※当社は、上記以外に、以下の企業集団を含めた拠点網をベースに事業活動を展開しております。

<p>〈非連結子会社〉                  SIIX (Dongguan) Co., Ltd. (中国)                  SIIX COXON PRECISION PHILS., INC. (フィリピン)                  PT. SIIX Trading Indonesia (インドネシア)                  SIIX Hungary Kft. (ハンガリー)                  SIIX MEXICO, S.A DE C.V. (メキシコ)                  SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V (メキシコ)                  SIIX do Brasil Ltda. (ブラジル)</p>	<p>〈主な持分法非適用関連会社〉                  株式会社ティーエス・プロ (日本)                  Takaya SIIX Electronics (Shanghai) Co., Ltd. (中国)                  Guangdong Midea-SIIX Electronics Co., Ltd. (中国)                  Bando SIIX Ltd. (香港)                  SIIX-AGT MEDTECH PTE. LTD. (シンガポール)                  DELSA, INC. (フィリピン)</p>
---	--

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) SIIX (Shanghai) Co., Ltd. (注1)	中国 上海市	千中国元 20,793	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任3名 (うち従業員3名)
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd. (注1)	中国 上海市	千中国元 251,344	電子回路・ 機器の製造	91.82	—	資金の援助 役員の兼任4名 (うち従業員4名)
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd. (注1)	中国 広東省	千中国元 133,951	電子回路・ 機器の製造	100.00 (100.00) (注2)	—	役員の兼任3名 (うち従業員3名)
SIIX H.K. Ltd. (注1)	中国 香港	千香港ドル 4,000	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任3名 (うち従業員3名)
SIIX TWN Co., Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 5,000	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任4名 (うち従業員4名)
SIIX Singapore Pte. Ltd. (注1)	シンガポール	千U.S.ドル 31,144	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任4名 (うち従業員3名)
SIIX Bangkok Co., Ltd. (注1)(注4)	タイ バンコク都	千バーツ 30,000	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任3名 (うち従業員3名)
SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD. (注1)	タイ サムトラカン 県	千バーツ 309,100	電子回路・ 機器の製造	100.00	—	原材料の販売 役員の兼任3名 (うち従業員3名)
SIIX Logistics Phils, Inc. (注1)	フィリピン ラグナ州	千U.S.ドル 8,315	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任5名 (うち従業員5名)
SIIX EMS PHILIPPINES, INC. (注1)	フィリピン ラグナ州	千U.S.ドル 11,036	電子回路・ 機器の製造	100.00	—	資金の援助 役員の兼任5名 (うち従業員5名)
SIIX REALTY HOLDINGS INC.	フィリピン ラグナ州	千フィリピンペソ 2,000	製造子会社への 土地貸与	40.03 (40.03) (注2)	—	役員の兼任2名 (うち従業員2名)
PT SIIX Electronics Indonesia (注1)	インドネシア バタム島	千U.S.ドル 1,980	電子回路・ 機器の製造	100.00 (100.00) (注2)	—	役員の兼任4名 (うち従業員4名)
PT. SIIX EMS INDONESIA (注1)	インドネシア ウェストジャワ 州カラワン県	千U.S.ドル 14,001	電子回路・ 機器の製造	100.00 (100.00) (注2)	—	商品の販売・仕入 役員の兼任4名 (うち従業員4名)
SIIX Europe GmbH	ドイツ ヴェリッヒ市	千ユーロ 1,022	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任2名 (うち従業員2名)
SIIX EMS Slovakia s. r. o. (注1)	スロバキア ニトラ市	千ユーロ 3,634	電子回路・ 機器の製造	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任4名 (うち従業員4名)
SIIX U. S. A. Corp. (注1)(注4)	米国 イリノイ州	千U.S.ドル 20,000	電子部品等の 輸出入販売	100.00	—	商品の販売・仕入 役員の兼任3名 (うち従業員3名)
SIIX Phils., Inc.	フィリピン メトロマニラ モンテンルパ市	千フィリピンペソ 14,700	自動車部品、 化成品等の販売	100.00	—	商品の販売 役員の兼任5名 (うち従業員5名)
シークスエレクトロニク ス株式会社 (注1)	神奈川県 相模原市緑区	百万円 290	電子回路・機器の 製造、技術開発 および技術支援	100.00	—	資金の援助 役員の兼任4名 (うち従業員4名)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) KAWASAKI MOTORS (PHILS.) CORPORATION	フィリピン メトロマニラ モンテネルバ市	千フィリピンペソ 101,430	オートバイの 組立・販売	20.06	—	商品の販売 役員の兼任2名 (うち従業員2名)
(その他の関係会社) サカタインクス(株) (注3)	大阪市西区	百万円 7,472	印刷インキ 製造業	—	21.95	商品の仕入 役員の兼任1名

- (注) 1 特定子会社に該当しております。  
2 議決権に対する所有割合欄の( )書は、間接所有(内数)を表しております。  
3 有価証券報告書の提出会社であります。  
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
SIIX Bangkok Co., Ltd.	61,865	758	605	4,732	19,463
SIIX U. S. A. Corp.	42,820	2,656	1,602	6,439	17,258

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子(日本)	101
電子(アジア)	10,067
電子(欧州)	462
電子(米州)	31
その他、全社(共通)	159
合計	10,820

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 臨時従業員については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
176 (18)	36.0	7.2	6,419

セグメントの名称	従業員数(名)
電子(日本)	101 (12)
その他、全社(共通)	75 (6)
合計	176 (18)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 当社の従業員数は業容の拡大に伴い、前事業年度末に比べ主に電子(日本)において27名増加しております。  
4 平均勤続年数は、平成4年の分社後の平均勤続年数を表しております。  
5 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
6 上記従業員以外の当社の関係会社への出向者は107名となっております。

### (3) 労働組合の状況

当社および国内連結子会社では労働組合は結成されておられません。

また、一部の海外連結子会社では労働組合が結成されておりますが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、米国では、雇用の改善や個人消費の拡大を背景に景気の回復基調が続きました。欧州では、ドイツを中心に景気は堅調に推移しましたが、英国のEU離脱問題などに対する不透明感が高まりました。アジアにおいて、中国の経済は減速傾向が続きましたが、インドネシアやタイにおいては景気の持ち直しの動きが見られました。日本では、企業収益や雇用情勢の改善が見られるものの、個人消費は伸び悩み、景気は低調に推移しました。

このような状況下、当社の当連結会計年度の業績は、売上高は2,127億6千8百万円と前連結会計年度に比べ222億6千6百万円の減少(9.5%減)となりました。利益面では、営業利益は91億3千4百万円と前連結会計年度に比べ2億2千1百万円の増加(2.5%増)となり、経常利益は91億4千6百万円と前連結会計年度に比べ1億4千3百万円の増加(1.6%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は66億9千8百万円となり、前連結会計年度に比べ1千9百万円の減少(0.3%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、本文中の「セグメント利益」は、連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

#### (電子(日本))

産業機器用部材や通信機器用部材の出荷が減少したことにより、当セグメントの売上高は674億3千4百万円と前連結会計年度に比べ75億9千2百万円の減少(10.1%減)となりました。セグメント利益は20億3千8百万円と前連結会計年度に比べ3億9千5百万円の減少(16.3%減)となりました。

#### (電子(アジア))

車載関連機器用部材の出荷が堅調に推移しましたが、為替の影響により、当セグメントの売上高は1,573億6百万円と前連結会計年度に比べ192億9千3百万円の減少(10.9%減)となりました。セグメント利益は55億7千3百万円と前連結会計年度に比べ4億9千4百万円の減少(8.2%減)となりました。

#### (電子(欧州))

車載関連機器用部材の出荷が堅調に推移しましたが、為替の影響により、当セグメントの売上高は85億6百万円と前連結会計年度に比べ2億1千5百万円の減少(2.5%減)となりました。利益面では、製造子会社の業績改善等により、セグメント利益は3億4千1百万円と前連結会計年度に比べ1億2千6百万円の増加(58.7%増)となりました。

#### (電子(米州))

車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は428億2千万円と前連結会計年度に比べ55億3千6百万円の増加(14.8%増)となりました。セグメント利益は27億9千7百万円と前連結会計年度に比べ11億6千5百万円の増加(71.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加および自己株式の取得による支出等により、36億9千6百万円減少し、当連結会計年度末における資金は87億7千6百万円（29.6%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、63億3千3百万円（前連結会計年度は79億9千6百万円の増加）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額35億4千6百万円の資金減少要因に対し、税金等調整前当期純利益92億4百万円および減価償却費32億7千1百万円の資金増加要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、54億5千万円（前連結会計年度は51億1千3百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36億8千8百万円および関係会社出資金の払込による支出16億6千2百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、41億7千1百万円（前連結会計年度は33億5千2百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出22億2千1百万円および自己株式の取得による支出20億6百万円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
電子(日本)	64,030	△10.0
電子(アジア)	148,387	△8.7
電子(欧州)	7,842	△3.6
電子(米州)	37,942	+4.4
その他	9,722	△22.0
合計	267,924	△7.8

- (注) 1 金額については、仕入価格により表示しております。  
 2 金額については、セグメント間の内部仕入高又は振替高を含んでおります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子(日本)	67,434	△10.1
電子(アジア)	157,306	△10.9
電子(欧州)	8,506	△2.5
電子(米州)	42,820	+14.8
その他	9,865	△22.4
合計	285,933	△7.9

- (注) 1 金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。  
 2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Pioneer Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	34,453	14.7	24,804	11.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

マクロ経済環境が一段と不透明感を増し、地政学的リスクが高まる中、企業はグローバルベースでの事業展開、事業の迅速な立上げ、投資リスク軽減等の観点から部材調達や製造のアウトソーシングに対するニーズが益々高まっております。当社は、このようなニーズに応えることによって事業を拡大していくために、以下の課題に取り組んでおります。

- ① 電子部品のグローバル調達力の強化および物流サービスの高度化
- ② 経済の「ブロック化」に対応する地域戦略の実践
- ③ 顧客動向に対応した拠点ネットワークの整備拡充
- ④ 拠点間での情報共有化とシナジー効果の追求
- ⑤ 製造技術力および生産効率の向上と製造系マネジメント人材の確保
- ⑥ 環境・省エネ、インフラ、医療関連等、新たなエレクトロニクス分野での新規事業の開拓
- ⑦ 資産効率の継続的改善

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 市況変動

当社グループのコア事業が関連しておりますエレクトロニクス業界は、技術革新や新製品の開発によって大きな市場の成長を見込める反面、メーカー間の競争激化、商品の早期陳腐化等により予想外の価格低下、需給バランスの変化等が起こる可能性があります。例えばデジタル家電市場等においては上記のような傾向が比較的強く、予期せぬ需給ギャップが発生することによって、生産調整、受注取消、設備過剰、在庫増加・陳腐化、利益率低下等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替変動

当社グループは、様々な通貨・条件で海外との取引を行っているため、為替リスクの回避に注意を払っております。基本的に、(a)同一通貨による仕入と販売、(b)為替予約、(c)顧客との為替リスク負担に関する取決め等により、為替リスクをヘッジしておりますが、急激な為替変動が、売上高および利益に影響を与えることがあります。

#### (3) 海外での事業活動

当社グループは、グローバルネットワークを活用した海外取引に強みを発揮しており、現在、在外子会社として、24社および持分法適用関連会社1社等をあわせて、グローバルに活動しております。そのため、所在国・地域の政治経済情勢の悪化、法律・規制・税制の変更、通貨政策の変更、社会的混乱等のカントリーリスクや自然災害の発生によるハザードリスクが、直接または間接的に当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 資金調達・金利変動

当社グループは、金融機関からの借入れ等により必要な事業資金を調達しております。実行に際しては金利動向に応じ、適宜、変動ないし固定金利調達としている他、デリバティブ取引（金利スワップ契約等）を活用することで金利変動リスクを軽減しておりますが、予期せぬ市場金利の変動が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。



#### (5) 品質管理

当社グループでは国内外を問わず生産する全ての商品について、万全の品質管理に努めています。連結ベースで、シークスグループの品質問題への対応を組織的に行っており、品質最高責任者は社長と定めています。シークスグループ品質方針は、次のとおりです。

『当社グループは、エレクトロニクス関連分野を中心に、商社機能とメーカー機能を併せ持ち、「世界に点在する様々なニーズを自在にコーディネートし、顧客に具体的なビジネスメリット(顧客価値)QCD Sを提供する『グローバル・ビジネス・オーガナイザー』たること」を基本方針とし、「世界のリソースの有効活用を追求し、社会システムの活性化と人類の進歩に貢献する」ことを目指して継続的な改善、改革を含めた企業活動を推進する。』

このような方針のもと、活動を進めているものの予期せぬ重大なクレームが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

#### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べて2億6千1百万円減少(0.2%減)し、1,096億9千5百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が36億9千6百万円減少(29.6%減)したこと等から、前連結会計年度に比べて25億9千5百万円の減少(3.1%減)となりました。固定資産は前連結会計年度に比べて23億3千4百万円の増加(9.3%増)となりました。

流動負債は、買掛金が14億4千6百万円減少(4.5%減)したこと等により、前連結会計年度に比べて5億6千1百万円の減少(1.2%減)となりました。固定負債は長期借入金が16億4千2百万円減少(50.6%減)したこと等により、前連結会計年度に比べて15億3千4百万円の減少(11.8%減)となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて18億3千4百万円増加(3.7%増)し、515億7千3百万円となりました。自己資本比率は45.1%から46.8%に増加いたしました。

#### (2) 経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度に比べて222億6千6百万円減少し、2,127億6千8百万円となりました。顧客の所在地を基礎とした国または地域ごとの売上高は次のとおりです。

日本国内では、産業機器用部材、通信機器用部材の出荷が減少したこと等により前連結会計年度に比べて56億5千8百万円減少(9.2%減)し、559億8千7百万円となりました。

海外では、米州地域において、車載関連機器用部材の出荷が増加し、アジア地域、欧州地域、その他地域においても、車載関連機器用部材の出荷が堅調に推移しました。しかしながら、為替の影響により海外向け売上高は前連結会計年度に比べて166億7百万円減少(9.6%減)し、1,567億8千万円となりました。

売上原価は、売上高の減少等により前連結会計年度に比べて227億5千2百万円減少し、1,925億6千7百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は91.6%から90.5%へ減少しました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により2億6千5百万円増加(2.5%増)し、110億6千7百万円となりました。その結果、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は4.6%から5.2%へ増加しました。結果、営業利益は、前連結会計年度に比べて2億2千1百万円増加(2.5%増)し、91億3千4百万円となりました。

なお、当連結会計年度の売上高および営業利益について、前連結会計年度に適用した平均為替レートをを用いた場合の為替変動による影響額は、売上高は218億8千5百万円の減少、営業利益は10億7千9百万円の減少と試算されます。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは63億3千3百万円のキャッシュ・インとなりました。これは、たな卸資産の増加等のキャッシュ・アウトの発生以上に、税金等調整前当期純利益等のキャッシュ・インが発生したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により54億5千万円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や自己株式の取得等により41億7千1百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて36億9千6百万円減少の87億7千6百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は45億2千8百万円であります。

有形固定資産への投資額は44億4千8百万円で、その主なものは電子（アジア）に属する海外生産拠点SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.における建物および機械設備投資等10億8千8百万円であります。

無形固定資産への投資額は8千万円で、その主なものは全社（共通）に属する当社における自社利用のソフトウェア投資等2千9百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	電子(日本) その他 全社(共通)	その他設備	528	0	311 (767)	36	876	105 (10)
東京本社 (東京都千代田区)	電子(日本) その他 全社(共通)	その他設備	463	0	922 (216)	5	1,391	51 (4)
名古屋営業部 (名古屋市中区)	電子(日本)	その他設備	2	—	— (—)	6	8	20 (4)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ サムト プラカン県)	電子 (アジア)	生産設備	171	831	485 (34,864)	58	1,547	2,253
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.	本社 (中国 広東省)	電子 (アジア)	生産設備	861	1,792	—	105	2,758	2,710
SIIX EMS Slovakia s. r. o.	本社 (スロバキア ニトラ市)	電子 (欧州)	生産設備	86	496	— [1,945]	9	592	437
PT SIIX Electronics Indonesia	本社 (インドネシア バタム島)	電子 (アジア)	生産設備	471	266	—	34	773	1,931
PT. SIIX EMS INDONESIA	本社 (インドネシア ウェストジャワ 州カラワン県)	電子 (アジア)	生産設備	754	248	—	40	1,043	868
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (中国 上海)	電子 (アジア)	生産設備	712	547	—	768	2,028	671
SIIX EMS PHILIPPINES, INC.	本社 (フィリピン ラグナ州)	電子 (アジア)	生産設備	887	658	—	185	1,731	1,027
SIIX Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	電子 (アジア)	その他 設備	771	9	338 (24,908)	76	1,195	66
SIIX U. S. A. Corp.	本社 (米国 イリノイ州)	電子 (米州)	生産、そ の他設備	38	1,298	10 (4,077)	49	1,397	31

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。

2 [ ]の土地は連結会社以外からの賃借であります。(単位：㎡)

3 当社の連結子会社であるSIIX Singapore Pte. Ltd.の帳簿価額のうち、建物及び構築物559百万円および土地133百万円(22,068㎡)は、同じく当社の連結子会社であるSIIX EMS Slovakia s. r. o.に生産設備として貸与されております。

4 当社の連結子会社であるSIIX U. S. A. Corp.の帳簿価額のうち、機械装置及び運搬具1,298百万円は、非連結子会社であるSIIX EMS MEXICO S de RL de C. Vに生産設備として貸与されております。

5 上記金額は帳簿価額を記載しており、連結上の未実現損益調整処理については、考慮しておりません。

## (3) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シークスエレクトロ ニクス株式会社	本社 (神奈川県相 模原市緑区)	全社 (共通)	生産設備	360	326	296 (4,216)	32	1,015	79

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.	本社 (中国 広東省)	電子 (アジア)	機械、装置等	1,668	1,190	新株予約権付 社債発行資金	平成27年 5月	平成29年 12月	(注) 2
SIIX EMS (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ サムトゥ ラカン県)	電子 (アジア)	機械、装置等	1,500	258	新株予約権付 社債発行資金	平成28年 1月	平成29年 12月	(注) 2
PT SIIX Electronics Indonesia	本社 (インドネシア パタム島)	電子 (アジア)	機械、装置等	1,000	722	新株予約権付 社債発行資金	平成28年 1月	平成29年 12月	(注) 2
PT. SIIX EMS INDONESIA	本社 (インドネシア ウェストジャワ州 カラワン県)	電子 (アジア)	機械、装置等	400	202	新株予約権付 社債発行資金	平成27年 6月	平成29年 12月	(注) 2
SIIX U. S. A. Corp.	本社 (米国 イリノイ 州)	電子 (米州)	機械、装置等 (注) 4	2,992	1,753	自己株式の 処分資金及び 自己資金	平成27年 1月	平成29年 12月	(注) 2
SIIX EMS Slovakia s. r. o.	本社 (スロバキア ニトラ市)	電子 (欧州)	機械、装置等	1,167	126	新株予約権付 社債発行資金	平成28年 1月	平成30年 12月	(注) 2
Guangdong Midea- SIIX Electronics Co., Ltd.	本社 (中国 広東省)	電子 (アジア)	機械、装置等	1,000	-	自己株式の 処分資金及び 自己資金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注) 2
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (中国 上海)	電子 (アジア)	建物	914	626	自己資金	平成28年 6月	平成29年 3月	(注) 3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、製造を受託する基板により異なるため、合理的に算出することが困難なことから記載しておりません。

3 完成後の増加能力については、SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd. の設備の内容が建物であることから記載しておりません。

4 SIIX U. S. A. Corp. の機械、装置等はSIIX EMS MEXICO S de RL de C.Vに貸与する設備であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,200,000	25,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,200,000	25,200,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定にもとづき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	6,000 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,491,906 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	(注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,021.7 (注) 3 資本組入額 2,011 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,000 (注) 1	同左

(注) 1 本社債の額面金額1百万円につき1個とする。

2 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を下記3.(2)記載の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、次の①から③に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- ① 時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合  
 ② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。  
 ③ 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合
- (3) 本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたりの特別配当}}{\text{時価}}$$

- (4) ①「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に34を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る本①に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、本①に定める事業年度および比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成27年12月31日に終了する事業年度	1.20
平成28年12月31日に終了する事業年度	1.44
平成29年12月31日に終了する事業年度	1.73
平成30年12月31日に終了する事業年度	2.07
平成31年12月31日に終了する事業年度	2.49

- ②特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。
- (5) 転換価額は平成28年3月30日開催の第24期定時株主総会において、期末配当を1株につき24円とする剰余金処分の議案が可決され、平成27年12月期の年間配当金が42円と決定されたことに伴い、(3)および(4)の転換価額調整条項等にもとづき平成28年4月10日より当初の4,023円から4,021.7円に調整されております。

- 4 本新株予約権者は、平成27年8月3日から平成32年6月26日までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求すること（以下「行使請求」という。）ができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）およびその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
- (2) 振替機関が必要であると認めた日
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間
- (4) 平成32年6月26日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
- 7 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付  
組織再編が生じた場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、次の(1)から(8)の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、次の(1)から(8)の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
  - (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を次の(4)にて定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
  - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額  
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。
  - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法  
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
  - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日から、本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
  - (7) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項  
前記の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
前記の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定する。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月1日	12,600,000	25,200,000	—	2,144	—	1,853

(注) 平成20年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	39	21	53	153	3	4,517	4,786	—
所有株式数 (単元)	—	91,848	1,639	67,616	50,135	8	40,727	251,973	2,700
所有株式数 の割合(%)	—	36.45	0.65	26.83	19.90	0.00	16.16	100.00	—

(注) 自己株式 573,002株は、「個人その他」に5,730単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
サカタインクス株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 丁目 23-37	5,406	21.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8-11	2,019	8.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 番 3 号	1,835	7.28
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常代 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南 2 丁目 15-1)	1,119	4.44
有限会社フォーティ・シックス	兵庫県神戸市灘区篠原北町 4 丁目 11-10	1,100	4.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2 号	1,080	4.29
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 丁目 2-1	1,077	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8-11	1,056	4.19
村井史郎	兵庫県神戸市灘区	700	2.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	360	1.43
計	—	15,755	62.52

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,781 千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,089 千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 573千株(2.27%)があります。

3 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社およびみずほインターナショナル (Mizuho International plc) および米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA Inc.) が平成28年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	60	0.23
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 1 号	519	1.98
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号	1,102	4.20
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA Inc.)	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U. S. A.	0	0.00

- 4 平成28年10月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Schroder Investment Management Limited)が平成28年10月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,489	9.88
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グ レシャム・ストリート31	72	0.29

- 5 平成28年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、SMBC日興証券株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行および三井住友アセットマネジメント株式会社が平成28年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、株式会社三井住友銀行を除いて当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号	414	1.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号	1,080	4.29
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1 号 愛宕グリーンヒルズMO R Iタワー28階	611	2.43

- 6 平成28年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよびNOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.および野村アセットマネジメント株式会社が平成28年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号	171	0.68
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	289	1.14
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都中央区日本橋一丁目1 2番1号	1,172	4.65

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 573,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,624,300	246,243	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	25,200,000	—	—
総株主の議決権	—	246,243	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シークス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	573,000	—	573,000	2.27
計	—	573,000	—	573,000	2.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法361条の規定にもとづき、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプション制度を導入することが平成29年3月30日開催の定時株主総会において決議されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成29年3月30日開催の第25回定時株主総会において決議された株式報酬型ストックオプション制度

決議年月日	平成29年3月30日
付与対象者の区分および人数	取締役 3名（社外取締役を除く。）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役（社外取締役を除く。）に対し30,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役および執行役員ならびに従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年8月10日)での決議状況 (取得期間平成28年8月22日～平成28年12月22日)	700,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	508,900	1,999
残存決議株式の総数および価額の総額	191,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	27.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	102	0
当期間における取得自己株式	36	0

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	573,002	—	573,038	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対し継続的かつ安定的に利益配分を実施することを基本としつつ、あわせて将来の事業展開と経営基盤強化のための内部留保の充実等も勘案し配当金額を決定する方針をとっております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、すでに中間配当金として1株につき普通配当24円00銭を実施しております。期末配当金は記念配当2円00銭を含め、26円00銭とすることを決議いたしました。その結果、年間配当金といたしましては50円00銭となります。内部留保金につきましては、今後の投資等、将来の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定による中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成28年8月10日 取締役会決議	603百万円	24円00銭
平成29年3月30日 定時株主総会決議	640百万円	26円00銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	1,296	1,511	2,600	3,940	4,265
最低(円)	886	910	1,255	2,310	2,640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,840	4,040	4,145	4,265	4,210	4,080
最低(円)	3,285	3,315	3,855	3,960	3,370	3,625

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長 執行役員	村井 史郎	昭和3年9月10日生	昭和27年4月 ㈱阪田商会(現サカタインクス㈱)入社 昭和45年5月 同社取締役 昭和60年6月 同社取締役副社長 昭和63年2月 The Inx Group Ltd. 取締役社長兼務 平成4年6月 当社代表取締役社長 平成15年3月 当社代表取締役会長兼CEO 平成17年3月 当社代表取締役会長兼CEO 執行役員 平成26年3月 当社代表取締役会長 執行役員(現任)	(注)3	700
代表取締役	社長 執行役員	桔梗 芳人	昭和30年2月5日生	昭和53年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成15年10月 同行執行役、東京営業推進部長 平成16年4月 同行常務執行役、東京営業サポート部 担当 平成17年6月 ㈱近畿大阪銀行代表取締役副社長 平成18年6月 同行代表取締役社長 平成24年3月 当社取締役 執行役員、関連事業部長 平成25年3月 当社代表取締役社長兼COO 執行役員 平成26年3月 当社代表取締役社長 執行役員(現任)	(注)3	5
取締役	執行役員 大阪営業部長 兼名古屋営業 部長兼資材統 括部担当兼台 湾担当	岡田 雅夫	昭和29年9月24日生	昭和54年4月 ㈱阪田商会(現サカタインクス㈱)入社 平成15年1月 SIIIX Singapore Pte.Ltd. マネージ ングディレクター 平成17年3月 当社執行役員、シンガポール・インド ネシア地域担当兼 SIIIX Singapore Pte. Ltd. マネージングディレクター 平成24年3月 当社取締役 執行役員、大阪第一営業 部長兼資材統括部担当兼北米地域、南 米地域、フィリピン、韓国担当 平成29年2月 当社取締役 執行役員、大阪営業部長 兼名古屋営業部長兼資材統括部担当兼 台湾担当(現任)	(注)3	34
取締役	-	高谷 晋介	昭和26年12月30日生	昭和49年4月 野村證券㈱入社 昭和53年11月 デロイトハスキングズアンドセルズ公認 会計士共同事務所(現有限責任監査法 人トーマツ)入社 昭和59年10月 高谷晋介税理士事務所開業(現任) 平成2年9月 北斗監査法人(現仰星監査法人)の設立 に参画、代表社員就任(現任) 平成7年6月 フジ住宅㈱社外監査役就任(現任) 平成12年6月 ㈱川島織物セルコン監査役就任 平成20年1月 仰星監査法人副理事長就任 平成23年3月 当社監査役 平成26年7月 仰星監査法人理事長就任(現任) 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	-	大森 進	昭和26年2月13日生	昭和49年4月 野村證券㈱入社 平成2年4月 クレディスイスファーストボストン証 券会社入社 平成17年8月 UBS証券会社社長 平成24年4月 UBS証券㈱代表取締役社長 平成27年7月 同社代表取締役会長 平成28年7月 同社常勤監査役(現任) UBSアセット・マネジメント㈱社外監 査役(現任) 平成29年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	友田 雅之	昭和36年9月9日生	昭和59年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成19年12月 同行ストラクチャードファイナンス部 次長兼貿易金融グローバルヘッド 平成20年4月 同行堂島支社支社長 平成25年3月 当社執行役員関連事業部長 平成27年11月 当社執行役員総務部兼情報システム部 担当 平成29年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	富山 浩司	昭和27年7月21日生	昭和52年4月 平成6年10月 平成8年1月 平成13年9月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年3月 ㈱阪田商会(現サカタインクス㈱)入社 同社新聞事業部東京営業部マネージャー 同社総務部マネージャー(法務担当) 同社総務部長兼社史編集室長 同社理事、総務部長兼社史編集室長 同社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	石橋 正紀	昭和24年7月15日生	昭和49年4月 昭和57年7月 平成16年7月 平成25年7月 平成26年4月 平成27年3月 平成27年6月 ブライス・ウォーターハウス会計事務所入所 陽光監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 日本公認会計士協会常務理事 税理士法人石橋会計事務所所長(現任) 公認会計士石橋正紀事務所所長(現任) 西宮市包括外部監査人(現任) 当社監査役(現任) ㈱京都銀行社外監査役(現任)	(注)4	—
計						740

- (注) 1 取締役 高谷晋介氏および大森進氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 富山浩司氏および石橋正紀氏は、社外監査役であります。  
3 取締役は、平成28年12月期に係る定時株主総会で選出され、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時に任期満了となります。  
4 監査役は、平成26年12月期に係る定時株主総会で選出され、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時に任期満了となります。監査役 友田雅之氏は、任期満了前に退任した監査役の後任として選任されており、前任者の任期を引継いでおります。  
5 提出日現在の執行役員は、上記取締役(高谷晋介氏、大森進氏を除く)のほか次のとおりであります。

大野 精二	経理部長 兼 情報システム部担当
外山 正一	シンガポール地域担当 兼 PT SIIX Electronics Indonesia担当 兼 SIIX Singapore Pte. Ltd. マネージングディレクター
好川 浩	東京営業開発部長 兼 東京営業部担当
松下 宇一郎	北米地域担当 兼 SIIX U. S. A. Corp. マネージングディレクター
吉田 明生	フィリピン担当 SIIX Logistics Phils, Inc. マネージングディレクター 兼 SIIX EMS PHILIPPINES, INC. 担当 兼 SIIX COXON PRECISION PHILS., INC. 担当
村上 正樹	企画部長 兼 総務部長 兼 秘書室長
柳瀬 晃治	欧州地域担当 兼 SIIX EMS Slovakia s.r.o. 担当 兼 SIIX Hungary Kft. 担当 兼 SIIX Europe GmbH マネージングディレクター
中村 晃	中南米地域担当 兼 SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V マネージングディレクター
於保 慎哉	シークスエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長
丸山 徹	東京総務部長
浦谷 行信	タイ地域担当 兼 SIIX Bangkok Co., Ltd. マネージングディレクター 兼 SIIX EMS (THAILAND) Co., LTD. マネージングディレクター
藤田 達雄	グループ技術統括部担当 兼 シークスエレクトロニクス株式会社 グループ技術統括部長
平岡 和也	香港・中国華南地域担当 兼 SIIX H.K. Ltd. マネージングディレクター 兼 SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd. 董事長 兼 総経理 兼 美的PJ担当
松尾 孝二	インドネシア地域担当 兼 PT. SIIX EMS INDONESIA 担当 兼 PT. SIIX Trading Indonesia プレジデントディレクター
常井 雅文	SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 兼 総経理
佐治 宏哲	中国華北・華東・華中地域担当 兼 SIIX (Shanghai) Co., Ltd. マネージングディレクター 兼 SIIX HUBEI Co., Ltd. 担当

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(基本的な考え方)

当社では、下記の「シークス・プリンシプル(SIIX Principles)」を企業理念として制定し、すべての役員および従業員が行う企業活動の基本理念としております。

#### ●シークス・プリンシプル

##### 《企業理念》

世界の重要なリソースに光をあて、その有効活用の追求により、社会システムの活性化と人類の進歩に貢献する。

##### 《企業目的》

シークスは、世界のあらゆる分野の顧客ニーズをオーガナイズし、ビジネスを創造する「グローバル・ビジネス・オーガナイザー」として、全てのステークホルダーに共感と魅力をもたらす企業となる。

##### 《企業活動の基本精神》

#### 1. Challenging

全ての企業活動に挑戦的、意欲的に取り組み、革新を生む活動を行う。

#### 2. Speedy

意思決定や情報伝達など、全ての企業活動においてスピーディであること。

#### 3. Fair

全ての企業活動において、コンプライアンスを重んじ、常にフェアであること。

当社グループでは、この企業理念のもと、企業の社会的責任を常に意識するとともに、法令・社会的規範の遵守を企業活動において実践していくための行動指針として、「シークスグループ行動規範」を制定しております。また、企業活動を律するコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の重要な責務であるとの基本認識に立ち、適切かつ有効なコーポレート・ガバナンス体制の構築・整備に努めております。

### ① 企業統治の体制

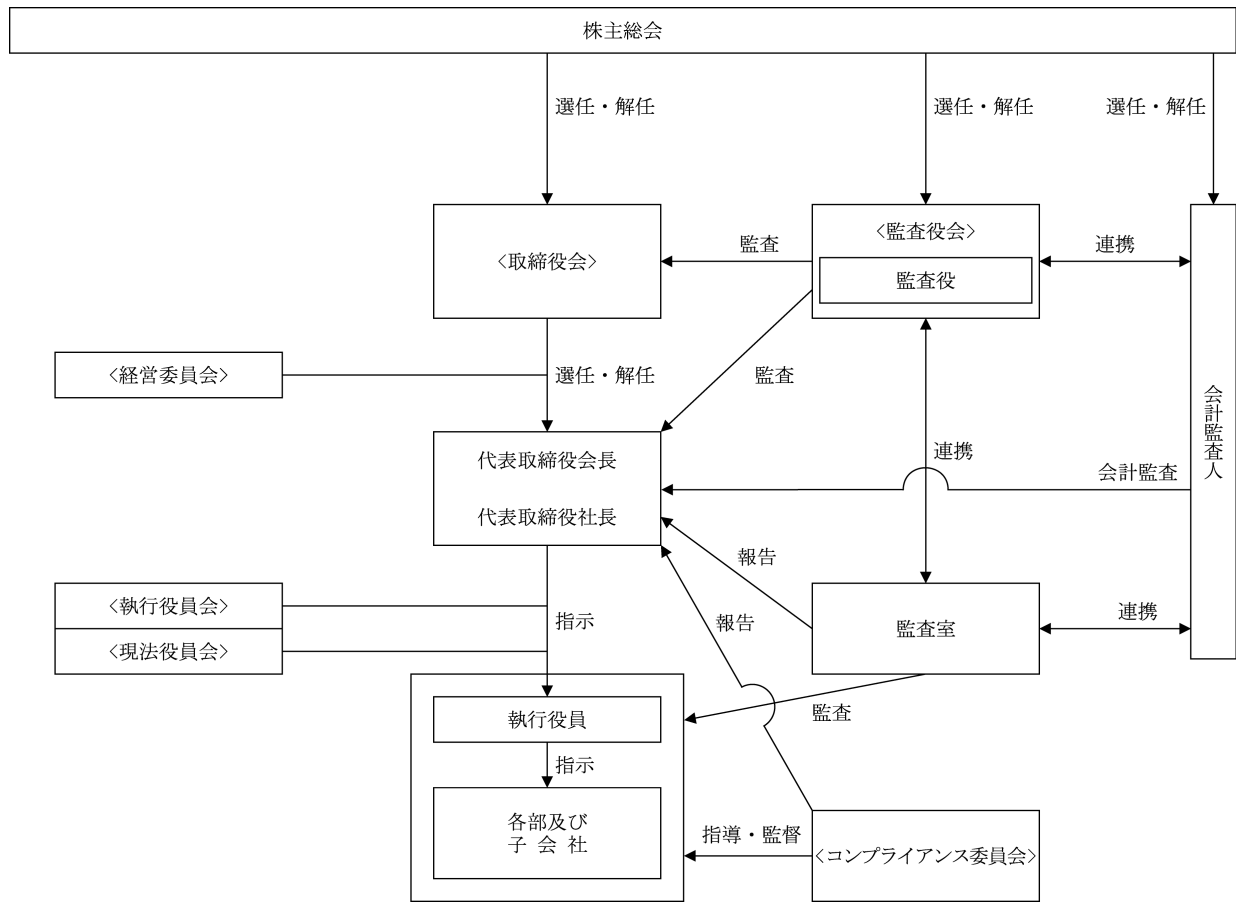
#### ・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、業務執行責任体制の強化等を目的に取締役会のスリム化と執行役員制度の導入を行っております。取締役数を5名とすることで、経営効率の維持・向上を図っております。なお、業務執行の更なる監督強化の観点から取締役の内2名を社外取締役としております。

毎月開催される取締役会の他、取締役会の重要事項意思決定の補佐・諮問機関として、取締役および常勤監査役等で構成する経営委員会を設置運営しております。経営委員会では経営の基本方針・経営全般の重要事項ならびに大口新規取引・投資案件等の重要個別案件を審議しております。

また、監査役会を構成する3名の監査役の内2名は社外監査役であり、内部統制担当役員および内部監査部門と連携することでガバナンスの向上に努めております。また、内部統制担当役員はコンプライアンス委員会を統括する役員であり、コンプライアンスおよびリスクマネジメントの観点からの意見を取締役会の決議に反映させる役割を担っております。

・コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備に関する基本的な考え方およびその整備状況

A. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

[1] 取締役及び取締役会

- a. 取締役会は、法令及び定款に則り、会社の業務執行に関する意思決定を行い、取締役の職務執行を監督する。
- b. 取締役会の機能明確化と活性化、業務執行責任体制の強化等を目的に、執行役員制度を採用している。
- c. 執行役員(取締役兼務者を含む)が各部門・地域の業務執行を分担する体制とする。

[2] 監査役及び監査役会

- a. 監査役は、法令で定められる権限の行使とともに、取締役の職務執行の適法性について監査を実施する。
- b. 監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をする。

[3] 会計監査人

会計監査人は、法令の定めるところに従い、当社の計算書類等について監査を行う。

[4] 内部監査

社長直轄の組織として監査室を設置し、各部・各子会社の業務内容の妥当性、リスク管理の状況およびコンプライアンスの状況を調査するため、監査室による内部監査を実施する。

B. 内部統制システム構築の基本方針

上記のような体制の下、当社は下記の基本方針に則って、内部統制システムの構築に努めております。

[1] 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループ(当社並びに当社の子会社から成る企業集団をいう)の経営理念”SIIX Principles”の下、「シークスグループ行動規範」を定め、当社グループのすべての役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。
- b. 当社グループのコンプライアンス活動の指針と枠組みを明らかにするため「シークスグループコンプライアンス規程」を定め、この規程にもとづいて、コンプライアンス委員会(社長を委員長とし執行役員を委員とする)を設置する。コンプライアンス委員会は、企画部が事務局を担当し、調査・啓蒙・改善指示等を通してグループ全体のコンプライアンス活動を支援する。
- c. 当社監査室は、定期的に、当社の各部門・各子会社のコンプライアンスの状況を監査する。
- d. コンプライアンスの実効性を高めるため「シークスグループ内部通報者保護規程」を定め、この規程にもとづき、当社グループの使用人等からの通報窓口を当社に設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- e. 平成28年2月22日に規程を改訂し、窓口をコンプライアンス担当役員から社外取締役および常勤監査役に変更し、通報の実効性を高めている。

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- a. 「取締役会規程」にもとづき取締役会の議事録を、また、「伺書手続規程」にもとづき「伺書」(当社の稟議書様式)と決裁プロセスの記録を文書または電磁的方法により適切に保存・管理する。
- b. 取締役等の職務執行に関する情報は、法令にもとづくものに加え、「文書取扱規程」「情報セキュリティ規程」等の諸規程や関連マニュアル等に従い、適切な保存および管理を行う。
- c. 文書・情報は取締役、監査役及び会計監査人による閲覧がいつでも可能な状態で保存・管理する。

[3] 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 「シークスグループリスク管理規程」を定め、当社グループのリスク管理の基本方針およびリスク管理体制を明らかにする。
- b. 「伺書手続規程」において、当社の各部門が業務遂行するに際して事前承認申請または事前報告を求めべき重要事項を明らかにする。また、「関係会社管理規程」において、子会社が当社に対して事前

承認申請または事前報告を求めるべき重要事項を明らかにする。

- c. 上記の「伺書手続規程」および「関係会社管理規程」に定める要承認事項および「経営委員会規程」に定める経営委員会要付議事項については、それぞれの規程にもとづきリスク評価を含めて慎重に審議・決裁する。
- d. 「シークスグループ危機管理規程」にもとづき、当社ならびに各子会社はそれぞれの「危機対応マニュアル」または「事業継続計画」を定め、危機発生時の体制や情報伝達方法を定めるとともに危機の早期収拾・損害の拡大防止を図る。

[4] 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督に集中し、執行役員は取締役会の経営方針にもとづき業務を分担して執行する体制とする。
- b. 当社は、将来の事業環境を踏まえた当社グループの中期経営計画を策定し、当社の各部門および各子会社の事業年度毎の予算を立案してその目標達成に向け諸戦略を立案・実行する。
- c. 当社は、毎月、現法役員会を開催し、当社執行役員と各子会社との間で予算の進捗状況や経営状況の確認および案件協議等を行う。
- d. 代表取締役による効率的な意思決定を行うため、重要案件については経営委員会において事前審議を行う。

[5] 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は平成27年4月24日開催の取締役会において会社法第362条および会社法施行規則第100条にもとづき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

- a. 子会社の取締役は当社の「関係会社管理規程」において定められている当社への承認申請事項および報告事項について、これらの申請・報告手続きを適切かつ確実に実施し、当社の決裁と指示に従ってその業務を遂行する。
- b. 当社グループの事業領域または地域毎に執行役員を責任者として配置し、執行役員が職務を分担して執行する。
- c. 上記の執行役員と当社取締役等で構成する執行役員会議を定期的に開催し、地域を跨ぐ諸問題の協議および情報の共有化を行う。
- d. 当社と各子会社との間で毎月現法役員会を開催し、各子会社の取締役は予算の進捗状況や経営状況についての報告を当社執行役員に対して行う。
- e. 当社の監査室は各子会社の業務の遂行状況を定期的に監査する。

[6] 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は監査役補助者を設置する。

[7] 前号の使用人の、取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の同意を得る。
- b. 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、当該他部署の業務が監査役に係る業務を妨げないこととする。

[8] 当社および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- a. 当社および子会社の取締役および使用人は当社の監査役および監査役会の要請に応じて報告、情報の提供を行い、書類の閲覧に応じる。
- b. 当社および子会社の取締役および使用人は当社グループの事業運営における重要事項について適時に当社の監査役に報告する。
- c. 監査役は、取締役会、経営委員会等、重要な会議に出席する。また、監査役は全ての「伺書」の決裁過程において伺書内容をチェックする。
- d. 当社の監査室は、当社各部門および子会社の業務の遂行状況について行った内部監査の結果を監査役に報告する。

[9] 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社または各子会社の取締役または使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。

[10] 監査役職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いや償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められる場合を除いてすみやかに当該費用または債務を処理する。

[11] その他監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、監査役と経営上の課題について、随時意見の交換を行う。
- b. 監査役は、監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。
- c. 監査役は、会計監査人と適時に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに会計監査人に報告を求める

[12] その他（財務報告の信頼性を確保するための体制）

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、毎期、「内部統制評価計画書」を策定し、取締役会がこれを承認する。承認された「内部統制評価計画書」にもとづき、当社グループの全社統制及び業務統制等の整備、運用、評価を行うこととする。

#### C. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制の整備状況

[1] 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社及び子会社は市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、社内体制を整備し、組織全体で対応する。

[2] 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- a. 「シークスグループ行動規範」において、シークスグループのすべての役員・従業員に、「反社会的勢力・団体に対する毅然たる姿勢」を示すことを求め、「反社会的勢力や団体と取引関係その他いかなる関係をも持たない」旨を明確に定める。
- b. 上記趣旨の運用に関する徹底のため「反社会的勢力排除に関する規程」を策定し、社内に周知する。
- c. 社内体制としては、統括部門を総務部とし、ここで情報を一元管理する。また、総務部長を「不当要求防止責任者」として選任し、実際の対応を行うとともに、日頃から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- d. 総務部は、適宜、従業員に対して注意喚起のための情報伝達を行うとともに、社内研修等の機会において反社会的勢力排除に関する啓発を行う。

#### ② 内部監査及び監査役監査

- ・内部監査の実施部門として、社長直轄の監査室を設置し、専従スタッフ2名で構成されております。内部監査規定にもとづき監査を実施し、経営の改善に寄与することを目的に活動を行っております。
- ・監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役によって構成しており、原則として月1回開催しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役および使用人からの報告聴取、重要書類の閲覧、子会社における業務および財産の状況等の調査を通じ、経営監査機能を担っております。なお、社外取締役2名および社外監査役の内1名を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

#### 監査役と内部監査部門の連携状況

- ・監査室は事業年度の初めにその年度の内部監査計画を策定しますが、監査役と監査項目について必要な意見交換を行うなどの連携を保っております。監査室は、監査の結果を監査報告書にまとめ社長に報告するほか、監査役へ送付しております。監査役は定期的に監査室と会合をもって情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるよう努めております。

## 監査役と会計監査人の連携状況

- ・ 監査役は事業年度の初めに、会計監査人に監査計画の提示を求め、その年度の監査方針、監査体制、監査手続および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。
- ・ 監査役は、会計監査人が行う期中監査、期末監査、子会社の往査および監査講評に立ち会うほか、監査の過程において、会社運営上の諸問題について適宜意見の交換を行っております。会計監査人による監査終了後には監査に関する報告および説明を求め、指摘事項等について協議するなど必要な連携を保っております。
- ・ 監査役は、会計監査人による監査報告の内容、監査の全過程を通して協議した内容にもとづき監査意見を検討し、監査役会での協議により監査報告書を作成しております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

- ・ 社外取締役および社外監査役の選任状況

社外取締役は2名選任しており、社外監査役は2名選任しております。

### 高谷 晋介氏（社外取締役）

当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。同氏は仰星監査法人の代表社員、理事長であり高谷晋介税理士事務所の代表者であります。また、フジ住宅株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、同氏は当期末時点で当社の株式を1,000株保有しております。

公認会計士、税理士として永年の経験を有しており、独立・公平な立場で経営監督機能を果たしていただけると判断いたしました。また、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号等所定のいずれの基準にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがないと当社として判断するため、独立役員届け出を行っております。

### 大森 進氏（社外取締役）

当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。同氏はU B S証券株式会社の常勤監査役でありU B Sアセット・マネジメント株式会社の社外監査役であります。

資本市場に対する豊富な知識や経営者としての経験をもとに当社のガバナンスを更に強化していただけると判断いたしました。また、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号等所定のいずれの基準にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがないと当社として判断するため、独立役員届け出を行っております。

### 富山 浩司氏（社外監査役）

当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社のその他の関係会社であるサカタインクス株式会社の常勤監査役であります。永年にわたる企業の総務法務責任者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を通じて、当社のリスク対応・健全性の確保に貢献してもらうことを期待しております。

### 石橋 正紀氏（社外監査役）

当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。同氏は税理士法人石橋会計事務所の所長、西宮市包括外部監査人および株式会社京都銀行の社外監査役を兼務しております。永年にわたり公認会計士、税理士として培われた専門的な知識・経験等を活かして、当社の監査体制の強化に貢献いただける人材であると判断いたしました。また、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号等所定のいずれの基準にも該当せず、一般株主と利益相反のおそれがないと当社として判断するため、独立役員届け出を行っております。

- ・ 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針について明確に定めたものではありませんが、会社法および東京証券取引所が定める基準をもとに取締役会で審議検討することで、社外取締役および社外監査役の候補者を選定しております。選任にあたっては、豊富な経験や幅広い見識を有し、監督・監査機能の強化に必要な能力の有無等を参考としております。

④ 役員の報酬等

A. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	174	126		48		3
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15		—		1
社外役員	15	15		—		3

B. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
村井 史郎	112	取締役	提出会社	66		31	
		取締役	連結子会社 SIIX Singapore Pte. Ltd.	15		—	

(注1) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(注2) SIIX Singapore Pte. Ltd. の役員報酬については、2016年度に費用計上した額（期中平均レートでの1シンガポールドル=78.9円で円換算）を記載しております。

C. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

D. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は基本報酬と役員賞与で構成されており、いずれも会社業績を反映させて決定されております。

⑤ 株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 787百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
オンキヨー株式会社	2,000,000	300	取引関係維持・強化の為
新電元工業株式会社	396,000	191	取引関係維持・強化の為
株式会社ルネサスイーストン	300,000	137	取引関係維持・強化の為
株式会社りそなホールディングス	200,000	118	金融・財務取引の維持・強化の為
Integrated Microelectronics, Inc.	6,581,622	95	取引関係維持・強化の為



(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
新電元工業株式会社	396,000	172	取引関係維持・強化の為
株式会社ルネサスイーストン	300,000	157	取引関係維持・強化の為
株式会社りそなホールディングス	200,000	119	金融・財務取引の維持・強化の為
Integrated Microelectronics, Inc.	6,581,622	94	取引関係維持・強化の為

#### ⑥ 会計監査の状況

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任し、年次決算を中心に会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。なお、同監査法人は、当社の会計監査を担当する監査責任者が一定期間を超えて関与することのないように、自主的に措置をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員：松山和弘、黒川智哉

(注)継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る主な補助者

公認会計士14名、その他14名

#### ⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### ・中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定による中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

##### ・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

##### ・責任限定契約の概要

###### [1] 責任限定契約の内容

会社法第427条第1項の規定にもとづき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役の当社に対する損害賠償責任に関して、その限度額を、あらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする契約を締結できる旨を定款に定めております。

なお、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額を限度とし、これを超える部分については当社に対しては損害賠償責任を負わないとしております。

###### [2] 損害賠償責任の一部免除

取締役および監査役が、職務を遂行するにあたりその能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすようにするべく、会社法第426条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### ⑧ 取締役の定数

当社は取締役3名以上を置く旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および当該取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	2	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	2	47	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務にもとづく報酬（総額 86百万円）および非監査業務にもとづく報酬（総額 12百万円）を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務にもとづく報酬（総額 77百万円）および非監査業務にもとづく報酬（総額 7百万円）を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査計画の概要について監査法人から説明を受け、内容の協議を行い、監査手続項目および監査時間について合意しております。監査報酬は合意した監査時間をもとに、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）にもとづいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,510	8,813
受取手形及び売掛金	43,847	41,873
商品及び製品	18,771	20,483
仕掛品	1,231	1,007
原材料及び貯蔵品	5,990	7,026
繰延税金資産	335	381
その他	2,536	2,612
貸倒引当金	△463	△34
流動資産合計	84,759	82,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,235	11,622
減価償却累計額	△4,848	△5,225
建物及び構築物（純額）	6,387	6,397
機械装置及び運搬具	24,818	26,290
減価償却累計額	△18,352	△19,868
機械装置及び運搬具（純額）	6,466	6,422
工具、器具及び備品	2,306	2,089
減価償却累計額	△1,489	△1,429
工具、器具及び備品（純額）	816	660
土地	2,576	2,532
建設仮勘定	196	865
有形固定資産合計	16,444	16,878
無形固定資産		
ソフトウェア	410	439
その他	80	15
無形固定資産合計	491	454
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,151	※1 3,192
出資金	※1 2,333	※1 3,969
長期貸付金	64	355
退職給付に係る資産	164	183
繰延税金資産	772	777
その他	2,234	2,305
貸倒引当金	△459	△585
投資その他の資産合計	8,261	10,198
固定資産合計	25,197	27,531
資産合計	109,957	109,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	32,198	30,752
短期借入金	9,141	9,569
未払費用	2,122	2,265
繰延税金負債	—	0
未払法人税等	887	754
その他	2,817	3,263
流動負債合計	47,166	46,605
固定負債		
新株予約権付社債	6,000	6,000
長期借入金	3,245	1,602
退職給付に係る負債	470	468
繰延税金負債	3,087	3,103
その他	247	340
固定負債合計	13,050	11,516
負債合計	60,217	58,121
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	5,624	5,624
利益剰余金	35,528	41,020
自己株式	△27	△2,027
株主資本合計	43,269	46,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	610	745
繰延ヘッジ損益	4	4
為替換算調整勘定	5,916	4,008
退職給付に係る調整累計額	△215	△187
その他の包括利益累計額合計	6,316	4,570
非支配株主持分	154	241
純資産合計	49,739	51,573
負債純資産合計	109,957	109,695

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	235,035	212,768
売上原価	215,319	192,567
売上総利益	19,715	20,201
販売費及び一般管理費	※1 10,802	※1 11,067
営業利益	8,913	9,134
営業外収益		
受取利息	40	84
受取配当金	54	133
不動産賃貸料	115	105
持分法による投資利益	66	189
物品売却収入	122	87
スクラップ売却益	138	112
その他	274	272
営業外収益合計	812	984
営業外費用		
支払利息	150	111
為替差損	370	665
その他	202	196
営業外費用合計	723	972
経常利益	9,002	9,146
特別利益		
投資有価証券売却益	—	58
特別利益合計	—	58
税金等調整前当期純利益	9,002	9,204
法人税、住民税及び事業税	2,436	2,607
法人税等調整額	△127	△104
法人税等合計	2,309	2,503
当期純利益	6,693	6,701
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△24	2
親会社株主に帰属する当期純利益	6,717	6,698

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	6,693	6,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48	134
繰延ヘッジ損益	6	△0
為替換算調整勘定	△1,942	△1,858
退職給付に係る調整額	△17	15
持分法適用会社に対する持分相当額	△42	△48
その他の包括利益合計	※1 △2,044	※1 △1,758
包括利益	4,648	4,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,681	4,952
非支配株主に係る包括利益	△32	△10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,144	1,853	29,638	△677	32,958
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,144	1,853	29,660	△677	32,979
当期変動額					
剰余金の配当			△849		△849
親会社株主に帰属する当期純利益			6,717		6,717
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		3,771		650	4,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	3,771	5,867	650	10,290
当期末残高	2,144	5,624	35,528	△27	43,269

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	658	△1	7,898	△203	8,352	187	41,497
会計方針の変更による累積的影響額							21
会計方針の変更を反映した当期首残高	658	△1	7,898	△203	8,352	187	41,519
当期変動額							
剰余金の配当							△849
親会社株主に帰属する当期純利益							6,717
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							4,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△48	6	△1,981	△12	△2,036	△32	△2,069
当期変動額合計	△48	6	△1,981	△12	△2,036	△32	8,220
当期末残高	610	4	5,916	△215	6,316	154	49,739



当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,144	5,624	35,528	△27	43,269
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,144	5,624	35,528	△27	43,269
当期変動額					
剰余金の配当			△1,206		△1,206
親会社株主に帰属する当期純利益			6,698		6,698
自己株式の取得				△1,999	△1,999
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,491	△1,999	3,491
当期末残高	2,144	5,624	41,020	△2,027	46,761

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	610	4	5,916	△215	6,316	154	49,739
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	610	4	5,916	△215	6,316	154	49,739
当期変動額							
剰余金の配当							△1,206
親会社株主に帰属する当期純利益							6,698
自己株式の取得							△1,999
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134	△0	△1,907	28	△1,745	87	△1,657
当期変動額合計	134	△0	△1,907	28	△1,745	87	1,834
当期末残高	745	4	4,008	△187	4,570	241	51,573

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,002	9,204
減価償却費	3,805	3,271
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△280
受取利息及び受取配当金	△95	△217
支払利息	150	111
為替差損益 (△は益)	△24	475
持分法による投資損益 (△は益)	△66	△189
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,907	479
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,368	△3,546
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△22	2
仕入債務の増減額 (△は減少)	927	△470
前受金の増減額 (△は減少)	45	△296
その他	100	325
小計	10,551	8,869
利息及び配当金の受取額	146	297
利息の支払額	△129	△73
法人税等の支払額	△2,572	△2,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,996	6,333
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△3,618	△3,688
有形固定資産の売却による収入	35	21
無形固定資産の取得による支出	△137	△87
投資有価証券の売却による収入	59	239
貸付けによる支出	△26	△299
貸付金の回収による収入	96	26
関係会社株式の取得による支出	△63	—
関係会社出資金の払込による支出	△1,459	△1,662
その他	1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,113	△5,450
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,366	363
長期借入れによる収入	802	926
長期借入金の返済による支出	△3,528	△2,221
新株予約権付社債の発行による収入	5,984	—
自己株式の取得による支出	△0	△2,006
配当金の支払額	△848	△1,208
非支配株主からの払込みによる収入	—	98
自己株式の売却による収入	4,416	—
その他	△107	△123
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,352	△4,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	△259	△407
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,976	△3,696
現金及び現金同等物の期首残高	6,497	12,473
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,473	※1 8,776

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数18社  
連結子会社の名称については、「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
- ② 非連結子会社の数7社  
SIIX (Dongguan) Co., Ltd.  
SIIX COXON PRECISION PHILS., INC.  
PT. SIIX Trading Indonesia  
SIIX Hungary Kft.  
SIIX MEXICO, S.A DE C.V.  
SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V  
SIIX do Brasil Ltda.
- ③ 非連結子会社7社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の会社数1社  
持分法適用の関連会社は、次のとおりであります。  
KAWASAKI MOTORS (PHILS.) CORPORATION
- ② 持分法適用の範囲から除外した非連結子会社は、次の7社であります。  
SIIX (Dongguan) Co., Ltd.  
SIIX COXON PRECISION PHILS., INC.  
PT. SIIX Trading Indonesia  
SIIX Hungary Kft.  
SIIX MEXICO, S.A DE C.V.  
SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V  
SIIX do Brasil Ltda.  
持分法適用の範囲から除外した関連会社は、次の9社であります。  
Bando SIIX Ltd.  
DELSA, INC.  
Takaya SIIX Electronics (Shanghai) Co., Ltd.  
Guangdong Midea-SIIX Electronics Co., Ltd.  
SIIX-AGT MEDTECH PTE. LTD.  
他4社
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① たな卸資産

国内連結会社

- ・ 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社

- ・ 主として移動平均法による低価法

###### ② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

- ・ 主として期末日の市場価格等にもとづく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

- ・ 主として移動平均法による原価法

###### ③ デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務

- ・ 時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社

- ・ 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

- ・ 定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社

- ・ 定額法を採用しております。ただし、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しております。

在外連結子会社

- ・ 定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

- ・ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

- ・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内連結会社では、売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、主として個別に算定した回収不能見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

- ・ 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象

- ・ 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および借入金

③ ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については為替相場の変動によるリスクを回避するため、実需原則にもとづき行うこととしております。また、金利スワップ取引については、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約、通貨スワップおよび特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表および1株当たり情報に与える影響額はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,435百万円	1,469百万円
出資金	2,294百万円	3,934百万円

2 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して次のとおり保証をしております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
SIIX EMS MEXICO S de RL de C.V	112百万円	—
		—百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
旅費及び通信費	499百万円	461百万円
運賃荷造費	1,015百万円	1,012百万円
支払手数料	584百万円	565百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	3百万円
給与及び手当	3,195百万円	3,157百万円
賞与	805百万円	873百万円
退職給付費用	159百万円	121百万円
福利厚生費	878百万円	933百万円
賃借料	484百万円	475百万円
減価償却費	783百万円	691百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		△49百万円		198百万円
組替調整額		△34百万円		△58百万円
税効果調整前		△83百万円		140百万円
税効果額		35百万円		△5百万円
その他有価証券評価差額金		△48百万円		134百万円
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		9百万円		△0百万円
税効果調整前		9百万円		△0百万円
税効果額		△3百万円		0百万円
繰延ヘッジ損益		6百万円		△0百万円
為替換算調整勘定				
当期発生額		△1,942百万円		△1,858百万円
税効果調整前		△1,942百万円		△1,858百万円
為替換算調整勘定		△1,942百万円		△1,858百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△54百万円		△19百万円
組替調整額		35百万円		37百万円
税効果調整前		△19百万円		18百万円
税効果額		1百万円		△3百万円
退職給付に係る調整額		△17百万円		15百万円
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		△42百万円		△48百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		△42百万円		△48百万円
その他の包括利益合計		△2,044百万円		△1,758百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,200,000	—	—	25,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,600,452	48	1,536,500	64,000

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる自己株式の増加	48株
公募による自己株式の処分による自己株式の減少	1,326,500株
第三者割当による自己株式の処分による自己株式の減少	210,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	424	18.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月10日 取締役会	普通株式	424	18.00	平成27年6月30日	平成27年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	603	24.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日



当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,200,000	—	—	25,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,000	509,002	—	573,002

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次のとおりであります。

平成28年8月10日の取締役会決議による自己株式の取得 508,900株  
 単元未満株式の買い取りによる自己株式の増加 102株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	603	24.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月10日 取締役会	普通株式	603	24.00	平成28年6月30日	平成28年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	640	26.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(注) 1株当たり配当額には設立25周年記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	12,510百万円	8,813百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△36百万円	△36百万円
現金及び現金同等物	12,473百万円	8,776百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年以内	2	34
1年超	13	25
合計	16	59

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によって行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金滞留資料等で取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことでリスク軽減を図っております。更にグローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

営業債務である買掛金は、通常1年以内の支払い期日であります。また、その一部には、部材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金は主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金および転換社債型新株予約権付社債は主に設備投資に係る資金調達であります。外貨建ての借入金の一部については、通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、前述の外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスク、外貨建ての借入金の一部にかかる為替の変動リスクおよび変動金利の長期借入金の一部にかかる金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであります。デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行および管理については、各会社の経理統括部門が行っており、取引実行の都度、事前に決裁を得ることとしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]「4 会計方針に関する事項」の「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,510	12,510	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,847	43,847	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,497	1,497	—
資産計	57,854	57,854	—
(4) 買掛金	32,198	32,198	—
(5) 短期借入金	6,906	6,906	—
(6) 転換社債型新株予約権付社債	6,000	6,507	△507
(7) 長期借入金	5,480	5,446	33
負債計	50,585	51,059	△473
(8) デリバティブ取引（*）	(1)	(1)	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示することとしております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,813	8,813	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,873	41,873	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,478	1,478	—
資産計	52,164	52,164	—
(4) 買掛金	30,752	30,752	—
(5) 短期借入金	7,025	7,025	—
(6) 転換社債型新株予約権付社債	6,000	6,744	△744
(7) 長期借入金	4,146	4,129	16
負債計	47,924	48,651	△727
(8) デリバティブ取引（*）	(153)	(153)	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示することとしております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 買掛金、および(5) 短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金（2,543百万円）を除いて表示してあります。
- (6) 転換社債型新株予約権付社債  
転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。
- (7) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理対象とされており、(下記(8) デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済額が1年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定してあります。

## (8) デリバティブ取引

通貨スワップの振当処理および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、その他に当社グループは当連結会計年度において、先物為替予約のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については当連結会計年度において時価評価を行い、その結果計上したデリバティブ債務の金額は153百万円であります。時価の算定方法は先物相場もしくは取引金融機関または取引所から提示された価格によっており、1年を超える契約の取引はありません。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	219	244
関係会社株式	1,435	1,469

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	12,510
受取手形及び売掛金	43,847
合計	56,357

## 当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	8,813
受取手形及び売掛金	41,873
合計	50,686

## (注4) 長期借入金およびその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）
短期借入金	6,906	—	—	—	—
長期借入金	2,234	2,464	573	195	12
合計	9,141	2,464	573	195	12

## 当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）
短期借入金	7,025	—	—	—	—
長期借入金	2,543	681	907	11	—
合計	9,568	681	907	11	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,497	581	915
② その他	—	—	—
小計	1,497	581	915
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,497	581	915

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 219百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,478	435	1,042
② その他	—	—	—
小計	1,478	435	1,042
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,478	435	1,042

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 244百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	59	34	—
合計	59	34	—

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	239	74	—
合計	239	74	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売 建				
	米 ド ル	267	—	△0	△0
	日 本 円	18	—	△0	△0
	買 建				
	米 ド ル	3,308	—	△13	△13
	日 本 円	1,831	—	5	5
	合計	5,425	—	△8	△8

(注) 時価の算定は金融機関から提示された価額によっております。

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売 建				
	米 ド ル	613	—	△16	△16
	日 本 円	150	—	9	9
	買 建				
	米 ド ル	2,678	—	21	21
	日 本 円	2,902	—	△175	△175
	合計	6,345	—	△160	△160

(注) 時価の算定は金融機関から提示された価額によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建				
	米 ド ル	売 掛 金	5,109	—	(注)
	ユ ー ロ	売 掛 金	160	—	(注)
	買 建				
	米 ド ル	買 掛 金	1,731	—	(注)
	ユ ー ロ	買 掛 金	0	—	(注)
	通貨スワップ取引 米 ド ル	長期借入金	1,130	90	(注)
合計			8,131	90	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建				
	米 ド ル	売 掛 金	4,859	—	(注)
	ユ ー ロ	売 掛 金	12	—	(注)
	買 建				
	米 ド ル	買 掛 金	2,413	—	(注)
	ユ ー ロ	買 掛 金	8	—	(注)
	通貨スワップ取引 米 ド ル	長期借入金	150	90	(注)
合計			7,444	90	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,390	270	(注)
合計			1,390	270	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	330	190	(注)
合計			330	190	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度または確定拠出制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して功労加算金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,577	1,602
会計方針の変更による累積的影響額	△32	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,545	1,602
勤務費用	141	144
利息費用	25	26
数理計算上の差異の発生額	△22	△28
退職給付の支払額	△55	△45
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	△31	△1
退職給付債務の期末残高	1,602	1,697

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	1,233	1,295
期待運用収益	37	38
数理計算上の差異の発生額	△68	△43
事業主からの拠出額	150	168
退職給付の支払額	△52	△43
その他	△4	△3
年金資産の期末残高	1,295	1,412

## (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,329	1,355
年金資産	△1,295	△1,412
	33	△56
非積立型制度の退職給付債務	272	341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	306	285
退職給付に係る負債	470	468
退職給付に係る資産	△164	△183
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	306	285

## (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	141	144
利息費用	25	26
期待運用収益	△37	△38
数理計算上の差異の費用処理額	26	35
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	46	12
確定給付制度に係る退職給付費用	201	180

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△19	18
その他	—	—
合計	△19	18

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	232	214
合計	232	214

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
債券	56.7%	60.4%
株式	24.6%	23.3%
現金及び預金	6.8%	6.2%
その他	11.9%	10.1%
合計	100.0%	100.0%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	51百万円	48百万円
退職給付に係る負債	64百万円	56百万円
貸倒引当金	253百万円	187百万円
たな卸資産未実現利益	166百万円	170百万円
たな卸資産評価減	111百万円	120百万円
繰越欠損金	1,318百万円	1,104百万円
減価償却超過額	395百万円	453百万円
減損損失	158百万円	148百万円
その他	247百万円	239百万円
繰延税金資産小計	2,766百万円	2,529百万円
評価性引当額	△1,536百万円	△1,278百万円
繰延税金資産合計	1,230百万円	1,250百万円
繰延税金負債		
留保利益の配当	△3,048百万円	△3,048百万円
減価償却費 (在外連結子会社での加速度 償却等)	△20百万円	△23百万円
その他有価証券評価差額金	△102百万円	△108百万円
その他	△37百万円	△15百万円
繰延税金負債合計	△3,209百万円	△3,196百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,979百万円	△1,945百万円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期繰延税金資産	335百万円	381百万円
長期繰延税金資産	772百万円	777百万円
短期繰延税金負債	－百万円	0百万円
長期繰延税金負債	3,087百万円	3,103百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
交際費等永久に損金にされない 項目	1.0%	1.1%
繰延税金資産に対する評価性引当 額の当期増加額	△1.4%	△1.3%
在外連結子会社の税率差異	△10.7%	△6.2%
在外連結子会社の留保利益	2.4%	2.0%
税率変更による繰延税金負債の減少額	△0.9%	△0.5%
その他	△0.3%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.7%	27.2%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の32.2%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度および平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が45百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が45百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が2百万円、退職給付に係る調整累計額が△2百万円それぞれ増加しております。

#### （賃貸等不動産関係）

提出会社および一部の連結子会社では、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。

平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は25百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は40百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における期中変動額ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	649	645
	期中増減額	△3	△93
	期末残高	645	552
期末時価		1,377	1,489

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

#### 2 時価の算定方法

- （1）国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」にもとづいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。
- （2）海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に通信機器、車載関連機器、情報機器、家庭電気機器、産業機器、一般電子機器・デバイス等に係る完成品、組立品、基板実装品、部品単体・キット等を調達、製造および販売しており、国内においては当社が、海外においてはアジア、欧州、米州の各地域を複数の独立した現地法人がそれぞれ担当しております。

各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、顧客企業の海外事業展開に対応するため、取り扱う製品および商品について各地域の市場特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは上記の観点から「電子(日本)」、「電子(アジア)」、「電子(欧州)」および「電子(米州)」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子 (日本)	電子 (アジア)	電子 (欧州)	電子 (米州)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	48,602	143,658	7,637	23,936	223,834	11,199	235,034
セグメント間の内部 売上高または振替高	26,425	32,941	1,084	13,347	73,799	1,507	75,306
計	75,027	176,599	8,722	37,284	297,633	12,706	310,340
セグメント利益	2,433	6,068	215	1,631	10,349	82	10,432
セグメント資産	28,097	78,669	4,081	14,914	125,764	4,142	129,906
その他の項目							
減価償却費	15	3,233	170	208	3,627	13	3,640
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	—	2,097	275	1,166	3,539	0	3,539

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、主要な製品および商品はワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、設備機械および印刷インキ等であります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子 (日本)	電子 (アジア)	電子 (欧州)	電子 (米州)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	40,921	125,899	7,599	29,298	203,719	9,049	212,768
セグメント間の内部 売上高または振替高	26,513	31,407	907	13,521	72,349	815	73,164
計	67,434	157,306	8,506	42,820	276,068	9,865	285,933
セグメント利益	2,038	5,573	341	2,797	10,751	29	10,781
セグメント資産	30,194	81,716	4,194	17,258	133,363	2,924	136,288
その他の項目							
減価償却費	25	2,635	146	268	3,075	7	3,083
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	9	3,845	146	254	4,256	2	4,259

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、主要な製品および商品はワイヤーハーネス部材、オートバイ用部材、設備機械および印刷インキ等であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	297,633	276,068
「その他」の区分の売上高	12,706	9,865
セグメント間取引消去等	△75,305	△73,164
連結財務諸表の売上高	235,035	212,768

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,349	10,751
「その他」の区分の利益	82	29
セグメント間取引消去	133	191
全社費用等(注)	△1,652	△1,838
連結財務諸表の営業利益	8,913	9,134

（注）全社費用等の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の本社関連の総務部、経理部等管理部門および国内子会社に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	125,764	133,363
「その他」の区分の資産	4,142	2,924
セグメント間取引消去	△27,368	△32,870
全社資産(注)	7,419	6,278
連結財務諸表の資産合計	109,957	109,695

（注）全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資産および管理部門に係る資産ならびに国内子会社の資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,627	3,075	13	7	164	188	3,805	3,271
有形固定資産および無形固定資産の増加額	3,539	4,256	0	2	224	269	3,764	4,528



**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	タイ	その他アジア	欧州	アメリカ	その他米州	その他	合計
61,646	35,348	16,619	68,004	7,877	14,101	25,829	5,431	177	235,035

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	その他アジア	欧州	米州	合計
3,336	4,433	1,779	1,952	1,602	1,124	734	1,480	16,444

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Pioneer Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	34,453	電子(アジア)

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	タイ	その他アジア	欧州	アメリカ	その他米州	その他	合計
55,987	33,542	16,171	51,388	7,618	15,282	26,193	6,477	105	212,768

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	その他アジア	欧州	米州	合計
3,378	4,822	1,952	1,838	1,814	1,017	665	1,389	16,878

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Pioneer Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	24,804	電子(アジア)

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,972円70銭	2,084円39銭
1株当たり当期純利益	275円87銭	267円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	267円67銭	252円56銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,717	6,698
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,717	6,698
普通株式の期中平均株式数(株)	24,350,290	25,029,075
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	745,712	1,491,758
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	745,712	1,491,758
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,739	51,573
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	154	241
(うち非支配株主持分(百万円))	(154)	(241)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,585	51,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	25,136,000	24,626,998

(重要な後発事象)

1 中国・湖北省における子会社設立

当社は中国湖北省孝感市に電子部品実装、機器・部品の組立加工等を行う製造子会社を設立することについて平成28年10月28日開催の取締役会において決議し、平成29年2月20日付で設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

自動車産業、ハイテク産業を中心に堅調な経済成長を続ける中国・湖北省に新たに製造拠点を設けることにより、今後も様々な分野の産業で発展が見込まれる同地域において、新規顧客の獲得などを視野に事業の拡大を図る。

(2) 設立する子会社の概要

① 商号	希革斯電子（湖北）有限公司
② 所在地	中華人民共和国湖北省孝感市孝漢大道懷仁路168号
③ 代表者	貞野 昌則
④ 設立日	平成29年2月20日
⑤ 資本金	800百万円
⑥ 主な事業の内容	電子部品実装および機器・部品の組立加工等
⑦ 出資比率	当社 100%

2 ストックオプション（新株予約権）の導入に関する株主総会決議

当社は、平成29年3月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプション制度を導入することを決議いたしました。

なお、株式報酬型ストックオプション制度の内容については「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シークス株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成27年7月13日	6,000	6,000	—	無担保社債	平成32年6月30日
合計	—	—	6,000	6,000	—	—	—

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
シークス株式会社普通株式	無償	4,021.7	6,000	—	100	自 平成27年8月3日 至 平成32年6月26日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	6,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,906	7,025	0.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,234	2,543	0.94	—
1年以内に返済予定のリース債務	111	74	1.91	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,245	1,602	0.96	平成30年1月1日～ 平成32年1月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	112	212	1.64	平成30年1月1日～ 平成34年9月30日
合計	12,610	11,458	—	—

(注) 1 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率によって算定しております。

ただし、利率および残高は当連結会計年度末時点のものであります。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	681	907	11	—
リース債務	50	51	52	35
合計	732	959	64	35

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	56,573	106,362	157,157	212,768
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,525	4,533	6,802	9,204
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,975	3,702	5,401	6,698
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.60	147.31	215.05	267.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	78.60	68.71	67.70	52.30

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,238	257
受取手形	※2 1,120	※2 1,652
売掛金	※1 16,227	※1 14,751
商品	1,762	1,841
前渡金	1	3
前払費用	32	34
未収入金	※1 1,254	※1 946
繰延税金資産	37	25
その他	24	19
貸倒引当金	△460	△28
流動資産合計	23,240	19,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,094	1,057
工具、器具及び備品	50	43
土地	1,255	1,255
建設仮勘定	10	5
その他	1	0
有形固定資産合計	2,412	2,362
無形固定資産		
ソフトウェア	110	129
ソフトウェア仮勘定	40	11
その他	4	4
無形固定資産合計	155	145
投資その他の資産		
投資有価証券	1,039	787
関係会社株式	8,475	9,633
出資金	38	35
関係会社出資金	2,817	4,379
長期貸付金	※1 1,077	※1 977
長期前払費用	5	4
前払年金費用	173	242
差入保証金	8	9
その他	112	543
貸倒引当金	△153	△585
投資その他の資産合計	13,595	16,027
固定資産合計	16,164	18,535
資産合計	39,404	38,038

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 11,225	※1 10,906
短期借入金	2,050	2,770
1年内返済予定の長期借入金	1,910	1,775
未払法人税等	169	—
未払金	※1 118	※1 99
未払費用	※1 647	※1 620
前受金	60	42
預り金	118	180
その他	—	2
流動負債合計	16,300	16,397
固定負債		
新株予約権付社債	6,000	6,000
長期借入金	2,197	1,005
長期未払金	115	115
繰延税金負債	95	64
その他	13	13
固定負債合計	8,420	7,197
負債合計	24,721	23,595
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金		
資本準備金	1,853	1,853
その他資本剰余金	3,771	3,771
資本剰余金合計	5,624	5,624
利益剰余金		
利益準備金	34	34
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700	1,700
繰越利益剰余金	4,960	6,826
利益剰余金合計	6,694	8,560
自己株式	△27	△2,027
株主資本合計	14,436	14,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	242	136
繰延ヘッジ損益	4	4
評価・換算差額等合計	246	140
純資産合計	14,683	14,442
負債純資産合計	39,404	38,038

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※2 86,187	※2 76,561
売上原価	※2 82,687	※2 73,396
売上総利益	3,499	3,165
販売費及び一般管理費	※1、※2 2,697	※1、※2 2,931
営業利益	801	234
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,477	※2 3,065
雑収入	※2 40	※2 35
営業外収益合計	1,517	3,100
営業外費用		
支払利息	41	22
支払手数料	4	14
為替差損	16	20
外国源泉税	92	60
雑損失	45	30
営業外費用合計	200	148
経常利益	2,118	3,185
特別利益		
投資有価証券売却益	—	58
特別利益合計	—	58
税引前当期純利益	2,118	3,243
法人税、住民税及び事業税	306	135
法人税等調整額	36	36
法人税等合計	343	171
当期純利益	1,774	3,072



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,144	1,853	—	1,853	34	1,700	4,013	5,747
会計方針の変更による累積的影響額							21	21
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,144	1,853	—	1,853	34	1,700	4,035	5,769
当期変動額								
剰余金の配当							△849	△849
当期純利益							1,774	1,774
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,771	3,771				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	3,771	3,771	—	—	925	925
当期末残高	2,144	1,853	3,771	5,624	34	1,700	4,960	6,694

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△677	9,066	356	△1	355	9,422
会計方針の変更による累積的影響額		21				21
会計方針の変更を反映した当期首残高	△677	9,088	356	△1	355	9,443
当期変動額						
剰余金の配当		△849				△849
当期純利益		1,774				1,774
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	650	4,422				4,422
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△114	6	△108	△108
当期変動額合計	650	5,347	△114	6	△108	5,239
当期末残高	△27	14,436	242	4	246	14,683

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,144	1,853	3,771	5,624	34	1,700	4,960	6,694
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,144	1,853	3,771	5,624	34	1,700	4,960	6,694
当期変動額								
剰余金の配当							△1,206	△1,206
当期純利益							3,072	3,072
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,865	1,865
当期末残高	2,144	1,853	3,771	5,624	34	1,700	6,826	8,560

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△27	14,436	242	4	246	14,683
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	△27	14,436	242	4	246	14,683
当期変動額						
剰余金の配当		△1,206				△1,206
当期純利益		3,072				3,072
自己株式の取得	△1,999	△1,999				△1,999
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△105	△0	△106	△106
当期変動額合計	△1,999	△134	△105	△0	△106	△240
当期末残高	△2,027	14,301	136	4	140	14,442

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準および評価方法

#### (1) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (3) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4 ヘッジ会計の方法

##### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および借入金

##### (3)ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については為替相場の変動によるリスクを回避するため、実需原則にもとづき行うこととしております。また、金利スワップ取引については、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

##### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている通貨スワップおよび特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法とは異なっております。

##### (2)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

##### (会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更による当事業年度の財務諸表への影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	6,833百万円	6,360百万円
長期金銭債権	1,077百万円	977百万円
短期金銭債務	2,780百万円	2,189百万円

※2 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当期末日は金融機関の休日のため、次のとおり期末日の満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	153百万円	105百万円

3 保証債務

子会社の金融機関からの借入および為替予約に対して次のとおり保証をしております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)
SIIX EMS PHILIPPINES, INC.	936百万円	SIIX EMS PHILIPPINES, INC.	1,106百万円
SIIX U. S. A. Corp.	458百万円	SIIX U. S. A. Corp.	326百万円
SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	103百万円	PT. SIIX EMS INDONESIA	232百万円
		SIIX EMS (Shanghai) Co., Ltd.	49百万円

子会社のリース会社との取引に係るリース債務に対して次のとおり保証をしております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)
シークスエレクトロニクス株式会社	106百万円	シークスエレクトロニクス株式会社	257百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
給料及び手当		574百万円		624百万円
賞与		549百万円		634百万円
福利厚生費		327百万円		417百万円
減価償却費		91百万円		107百万円
貸倒引当金繰入額		4百万円		－百万円
おおよその割合				
販売費		38 %		38 %
一般管理費		62 %		62 %

※2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
営業取引の取引高				
売上高		29,674百万円		28,999百万円
仕入高		23,941百万円		19,121百万円
営業取引以外の取引高		1,482百万円		2,990百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表上計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度		当事業年度	
	(平成27年12月31日)	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)	(平成28年12月31日)
子会社株式		8,229		9,412
関連会社株式		245		221
計		8,475		9,633

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	51百万円	48百万円
たな卸資産評価減	18百万円	13百万円
貸倒引当金	192百万円	187百万円
関係会社出資金評価損	1,698百万円	1,614百万円
減損損失	158百万円	148百万円
その他	84百万円	67百万円
繰延税金資産小計	2,203百万円	2,080百万円
評価性引当額	△2,096百万円	△1,991百万円
繰延税金資産合計	107百万円	89百万円
(繰延税金負債)		
退職給付引当金	△56百万円	△74百万円
その他有価証券評価差額金	△106百万円	△52百万円
繰延ヘッジ損益	△2百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△165百万円	△128百万円
繰延税金資産の純額	△57百万円	△39百万円

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	37百万円	25百万円
固定負債－繰延税金負債	95百万円	64百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.7%
外国税額控除	△0.5%	△0.3%
外国子会社受取配当金益金不算入	△21.6%	△28.7%
外国源泉税損金不算入	1.6%	0.6%
繰延税金資産に対する評価性引当額の当期増加額	0.0%	△0.0%
その他	△0.3%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%	5.3%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の32.2%から平成29年1月1日に開始する事業年度および平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、当該変更による当事業年度に与える影響は軽微であります。

#### （重要な後発事象）

##### 1 中国・湖北省における子会社設立

当社は中国湖北省孝感市に電子部品実装、機器・部品の組立加工等を行う製造子会社を設立することについて平成28年10月28日開催の取締役会において決議し、平成29年2月20日付で設立いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 [注記事項]（重要な後発事象）1 中国湖北省における子会社設立」に記載しております。

##### 2 スtockオプション（新株予約権）の導入に関する株主総会付議

当社は、平成29年3月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型Stockオプション制度を導入することを決議いたしました。

なお、株式報酬型Stockオプション制度の内容については「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況 (9) Stockオプション制度の内容」に記載しております。



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,564	2	3	1,564	506	39	1,057
工具、器具及び備品	246	25	21	250	206	32	43
土地	1,255	—	—	1,255	—	—	1,255
建設仮勘定	10	30	36	5	—	—	5
その他	9	—	—	9	9	0	0
有形固定資産計	3,087	59	61	3,085	722	72	2,362
無形固定資産							
ソフトウェア	904	59	—	964	834	40	129
ソフトウェア仮勘定	40	25	55	11	—	—	11
その他	4	—	—	4	—	—	4
無形固定資産計	949	84	55	979	834	40	145

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	613	26	—	26	613

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、貸倒実績率にもとづく洗替による戻入額 26百万円、債権の回収等による減少額 0百万円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	単元未満株式の買取手数料は、株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.siix.co.jp">http://www.siix.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年12月末日の当社株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上の当社株式を保有の株主様に3,000円分のギフトカードを、5単元(500株)以上10単元未満の当社株式を保有の株主様に2,000円分のギフトカードを、1単元(100株)以上5単元未満の当社株式を保有の株主様に1,000円分のギフトカードを贈呈いたします。 また、上記に加えて毎年12月末日の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上の当社株式を保有の株主様のうち1年以上連続保有の株主様を対象に、当社海外工場の視察を含む旅行に、抽選で10名の株主様をご招待いたします。(毎年1回) (注) 1年以上連続保有の株主様とは、毎年12月末日の当社株主名簿に、前期末ならびに当中間期末と同一株主番号にて、連続して記載された株主様といたします。(ただし、当社の役員、社員は除きます。)

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ①法令により定款をもってしても制限することができない権利
- ②株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |  |                          |
|---|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書   | 事業年度 自 平成27年1月1日<br>(第24期) 至 平成27年12月31日 | 平成28年3月30日<br>近畿財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類   |  | 平成28年3月30日<br>近畿財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の<br>確認書   | (第25期 自 平成28年1月1日<br>第1四半期) 至 平成28年3月31日 | 平成28年5月10日<br>近畿財務局長に提出  |
| (4) 四半期報告書、<br>四半期報告書の<br>確認書   | (第25期 自 平成28年4月1日<br>第2四半期) 至 平成28年6月30日 | 平成28年8月10日<br>近畿財務局長に提出  |
| (5) 四半期報告書、<br>四半期報告書の<br>確認書   | (第25期 自 平成28年7月1日<br>第3四半期) 至 平成28年9月30日 | 平成28年11月10日<br>近畿財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する<br>内閣府令第19条第2項第9<br>号の2(株主総会における議<br>決権行使の結果)の規定に基<br>づく臨時報告書 |  | 平成28年3月31日<br>近畿財務局長に提出  |
| (7) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する<br>内閣府令第19条第2項第3<br>号(特定子会社の異動)の規<br>定に基づく臨時報告書               |  | 平成28年11月28日<br>近畿財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する<br>内閣府令第19条第2項第3<br>号(特定子会社の異動)の規<br>定に基づく臨時報告書               |  | 平成29年2月20日<br>近畿財務局長に提出  |
| (9) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する<br>内閣府令第19条第2項第4<br>号(主要株主の異動)の規<br>定に基づく臨時報告書                |  | 平成29年3月21日<br>近畿財務局長に提出  |
| (10) 臨時報告書の訂正報告書<br>訂正報告書(上記(9) 臨時報<br>告書の訂正報告書)  |  | 平成29年3月22日<br>近畿財務局長に提出  |
| (11) 自己株式買付状況報告書  |  | 平成28年9月5日<br>近畿財務局長に提出   |
| (12) 自己株式買付状況報告書  |  | 平成28年10月11日<br>近畿財務局長に提出 |
| (13) 自己株式買付状況報告書  |  | 平成28年11月8日<br>近畿財務局長に提出  |
| (14) 自己株式買付状況報告書  |  | 平成28年12月5日<br>近畿財務局長に提出  |
| (15) 自己株式買付状況報告書  |  | 平成29年1月6日<br>近畿財務局長に提出   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月30日

シークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シークス株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、シークス株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





# 独立監査人の監査報告書

平成29年 3月30日

シークス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シークス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桔 梗 芳 人

【最高財務責任者の役職氏名】 \_\_\_\_\_

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町一丁目4番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長桔梗芳人は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に基づき、内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおける財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度において、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の合計が連結売上高合計の概ね3分の2に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、評価の対象としました。選定した「重要な事業拠点」においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した「重要な事業拠点」にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に含めております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成29年3月30日

**【会社名】** シークス株式会社

**【英訳名】** SIIIX Corp.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 桔 梗 芳 人

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市中央区備後町一丁目4番9号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 桔梗芳人は、当社の第25期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。